

総務文教常任委員会会議録

(令和6年12月13日)

※一部抜粋

交野市議会

都市環境福祉常任委員会

時 間

10:00～11:48

案 件 1. 付託案件審査について

議案第83号 交野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 交野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第86号 交野市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第87号 交野市流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について

議案第88号 交野市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について

議案第89号 交野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第90号 市道の廃止及び認定について

議案第92号 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入）

議案第94号 令和6年度交野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第95号 令和6年度交野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第96号 令和6年度交野市下水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第97号 交野市コミュニティバスの運行に関する条例の制定について

2. 資料請求について

3. 所管事務調査について

交野市こども計画について

交野市健康増進計画・食育推進計画（第3期）について

4. その他

出席委員（7名）

委員長 松村 紘子

副委員長 岡田 智里

委員 松本 直高

委員 野口 陽輔

委員 坂本 顕

委員 皿海 ふみ

委員 三浦 美代子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 山本 景

副市長 良 幸浩

副市長 山添 学
危機管理監

総務部長 阿佐 正和

企画財政部長	苗村 徹	市民部長兼 臨時特別給付金 推進室担当部長	小川 暢子
健やか部長	島田 国久	都市まちづくり 部長	竹内 一生
水道局長	藤井 大史	消防長	山田 健治
総務部次長兼 人事課長	今堀 祐児	企画財政部次長	山埜 勝哉
企画財政部次長 兼都市まちづく り部次長	原田 享一	市民部次長兼 臨時特別給付金 推進室長	菅 和美
市民部次長兼 税務室長兼 臨時特別給付金 推進室担当次長	大門 秀幸	健やか部次長兼 こども家庭室長	森山 友美子
都市まちづくり 部次長	木村 浩幸	都市まちづくり 部次長	林 直希
都市まちづくり 部次長	谷 隆清	水道局次長兼 総務課長	伊藤 雄一郎
水道局次長	奥野 忠	消防本部次長兼 消防署長	西中 敦也
総務課長	船戸 貴彰	医療保険課長	村上 務
子育て支援課長	今村 陽子	こども園課長	西田 賢之
健康増進課長	早野 多恵子	都市まちづくり 課長	古澤 悠司
道路河川課長	今井 真之	下水道課長	仲谷 倫由
工務課長	乾 正義	浄水課長兼 浄水係長	後藤 秀也
警防課長兼 消防署副署長	亀井 新人	警備1課長	茂本 章宏
総務課長代理	安永 雄一	医療保険課長 代理兼収納係長	亀井 香織
医療保険課長 代理	久保田 佳代	医療保険課長 代理兼 保健事業係長	村田 奈美
子育て支援課長 代理兼育成係長	松浦 香苗	健康増進課長 代理	松田 利之
道路河川課長 代理	山下 孝太郎	工務課長代理	中西 崇仁

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村 健一	局次長	大湾 桂子
係長	竹村 真仁	係員	中島 咲葵

～これ以前は、別案件のため省略～

1. 委員長（松村紘子） 次に、案件3の所管事務調査についてのうち、交野市こども計画についてを議題とします。

パブコメ実施前の計画素案について、理事者より説明を願います。

1. 健やか部長（島田国久） よろしくお願ひします。

このこども計画につきましては、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間が今年度末で満了することに伴いまして、令和5年に新たに制定されましたこども基本法によるこども計画として、これに包含する形で一体的に策定するものでございます。このたび、各種アンケート調査の実施や審議会での審議等を経まして計画案がまとまり、今月、この計画案についてパブリックコメントを予定しております。

それでは、計画案の概要につきまして子育て支援課長の今村より説明をさせていただきます。

1. 子育て支援課長（今村陽子） よろしくお願ひいたします。それでは、交野市こども計画案のご説明をさせていただきます。

1. 委員長（松村紘子） では、お願ひします。

1. 子育て支援課長（今村陽子） そうしましたら、ご提出させていただいております交野市こども計画案の冊子のほうでご説明させていただきます。

本計画の背景としましては、計画案の1ページに記載しておりますとおり、平成17年度から次世代育成行動計画、平成27年度には子ども・子育て支援事業計画、令和2年度には第2期計画を策定、進めておりました。令和5年4月に施行されましたこども基本法に基づき、こども大綱を勘案してこども計画を令和6年度末をもって期間満了する第2期計画に子ども・若者計画を包含し、交野市こども計画として策定いたします。

本計画の性格と位置づけにつきましては2ページのほうに記載しております。

こども計画で示す施策の内容としましては、教育、福祉、都市計画など様々な分野と連携が必要とすることから、市政の基本指針となる交野市総合計画である上位計画と関連計画、学校教育ビジョン、健康増進計画等を統合し、確認を進め、各計画の関連、整合を図り、各種事業へつなげてまいります。

計画の期間としましては令和7年度から11年の5年間、計画の対象はゼロ歳から29歳、ただし、施策によっては39歳及び子育て世帯としております。

計画策定には、本市人口等の動向、第2期計画の取組等を踏まえまして、計画案飛びますが29ページ、第4章こども計画の基本的な考え方、基本理念として、第2期計画の基本理念「こどもいっぱい 元気な“かたの”～子育て 子育て 地域の和（なごみ）～」を継承し、さらに子供一人一人の成長発達段階を踏まえ、ライフステージごとに目標を設定し、子供が個人として尊重され、地域全体で子供や子育て家庭の理解を深め、全ての子供や若者が心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちとして、全ての人が子供と一緒に元気になるまち、こどもまんなか社会の実現を目指していきたいと考えております。

第2期計画では、全ての子育て家庭を支えるまちづくり、子供の育ちを支えるまちづくり、地域ぐるみの豊かな子育て・子育てを支えるというところで、家庭、子供、地域の3

つの基本目標でしたが、こども計画では、計画案の30ページに新体系を記載させていただいております。それぞれのライフステージに基本目標を設定いたしました。基本施策は第2期計画を継承しライフステージごとに設定しておりますが、第2期計画からこども計画で新たに取り組む内容としましては、1つ目に、主に18歳までの子供とその保護者を対象にしていた施策から、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画を包含したことにより、年齢区分に関する規定はありませんが、施策によっては40歳未満、39歳までというところのポスト青年期を含む施策を追加しております。

2つ目に、子供、若者の社会参画、意見の反映というところで、子供や若者の状況やニーズの把握、子供や若者が自らの意見が十分に聞かれ、その意見が社会に影響を与える、変化する経験、安心して意見を述べられることができる環境づくりを目指していきたいと考えております。

計画案の31ページから、第5章の基本目標の詳細となっております。

31ページに基本目標1「こどもを産み育てることができる まちづくり」としまして、相談体制の充実や適切な情報提供の充実、安心して子育てできる環境、市立・私立を含めた保育環境、保育施設の老朽化への対応、市立認定こども園については現状の2園体制による市全体の保育定員の適正化、多様な保育の受皿の確保、当面の間の長寿命化の維持等を記載しております。

33ページの基本目標につきましては、「こどもが成長できる まちづくり」として教育の推進、思春期対策、子供の居場所づくり等、35ページの基本目標3は、「若者が自立できる まちづくり」として、若者の学習支援、就労支援に加えまして相談支援を充実して関係機関との連携強化、相談窓口の周知、自殺対策やヤングケアラーへの未然防止のための啓発等に取り組みたいと考えております。

あと、基本目標3の若者のところですが、基本施策が2つということになりますが、若者の自立、青年期の相談支援体制として、基本目標4、基本目標5も子育て当事者、若者への支援として取組を考えていきたいと思っております。

すみません、飛びまして37ページ、基本目標4は「こどものすべての成長過程にわたる支援」としまして、子供の権利保障、子供の意見徴収、児童虐待等の取組となっております。子供の権利については、学校活動の中での子供の学び、地域や保護者、大人が子供の権利に対する理解を深める取組や、本市の行政計画事業において子供の意見表明アンケートやオンラインを活用した取組などを進めていきたいと考えております。

40ページの基本目標5「子育て当事者に対する支援」として、子育て家庭への支援制度への制度周知、相談支援体制、地域の子育て支援の充実に取り組んでいきたいと考えております。

目標ごとに進捗確認指標を設定しておりまして、計画期間における施策の進捗を確認するため、代表的な指標を示しております。直近の数値を基準として、目標すべき方向を矢印で示しており、指標につきましては交野市市民意識調査や市の計画に伴うアンケート、児童・生徒アンケート、担当課で把握しているものを指標としております。

続きまして、42ページからは、第2期計画から引き続きまして、第6章として子ども・子育て支援事業計画の法定事業の目標値となっております。

43ページから46ページは、令和7年度から11年度までの幼児期の教育・保育の量

の見込みと確保方策、一定需要を見込んでおりますことから、既存の施設において量の見込みに対する供給量の確保を予定しております。

47ページから、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策として、第2期計画の13事業に新たに5事業が法定事業に追加されました。

58ページから、新たに加わった5事業になるんですが、14番に子育て世帯訪問支援事業がございます。この事業につきましては今年度の10月からスタートして取り組んでおるところです。

59ページの15番、16番、17番につきましては、この3つの事業につきましては現時点では検討をしているところですが、今後事業展開を開始しましたところでお示ししたいと考えております。

60ページも、18番で産後ケアにつきましても令和元年度から、以前から取り組んでおる事業ではございますが、今回法定事業となりましたことから追加して記載しております。

以下、アンケート調査の結果や国の方針等は資料集で記載しております。

本計画が115ページにわたる計画となっておりますので、概要版に主な項目を抜粋して記載しパブコメ等では分かりやすい形をと考えております。本計画につきましては、市の基本理念、目標、施策の方針を示し、市としてこの計画で進んでいく大きな方向性、考え方を示す計画としております。具体的な取組や事務事業につきましては別冊でまとめ、交野市総合計画、毎年進捗管理をしております実施計画と併せて各施策や事業の推進状況の把握を行ってまいります。子ども・子育て支援事業計画の法定事業につきましては、引き続き、量の見込み、確保方策について進捗管理を毎年行います。

今後の予定としましては、このご説明の後、パブリックコメントを市民対象に12月16日の月曜日から1月15日水曜日まで、同時に庁内の確認もさせていただきまして関連計画との整合性を図り、意見の集約、追加修正等を行って、原案を2月10日月曜日の子ども・子育て会議で審議を図り、計画案を3月頃にはまた再度報告させていただく予定となっております。

すみません。簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

1. 委員長（松村絃子） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し、質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（皿海ふみ） すみません。ちょっと細かくは見れていないんですけれども、下のページ番号で22の保育の基本施策2のところなんですけれども、保育サービスの充実といったところで、「保育の受皿拡大により、令和3年度以降待機児童は解消した」という記述があるんですけれども、これ、4月1日時点では何とか全員入れたとしても、もうすぐに待機児童年度途中というのはかなり増えてきて、実際にはなかなか年度途中で待機している方が多いという状況ではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

委員おっしゃるとおり、こちらのほう、令和3年度以降待機児童を解消したという記載をさせていただいています。ただ、国の考えでは4月1日現在という考えになりますのでこういう書き方をさせていただいているんですけれども、おっしゃるとおり、年度途中に

関してはまだ待機児童が発生している状況でございます。

1. 委員（皿海ふみ） 国がそういう基準だということなんですけれども、ちょっと市民的には、え、何かずっと待っているのにみたいな方も多いと思うので、ちょっとこの書き方は誤解を招くなどというのと、今後の保育の確保の方策とかも出てくるんですけれども、下の番号の44ページからのところで、ここでゼロから2歳の3号認定のところは既存の施設で量の見込みに対する供給量の確保をしていくというので、新しい施設を増やさずに今ある施設でもっと受け入れてもらうみたいなことなんでしょうか。今でも結構いっぱいだと思うんですけれども、定員を増やすということなんでしょうか。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

おっしゃるとおり、1歳のところ、令和7年度、全市のところで見ていただくと、量の見込みが338人に対して確保方策が302と少ないような数字になっています。ただ、今後少子化ということを見据えまして、今期この計画期間中に関しては、新規に施設を造るというよりは既存の施設において面積基準の許す限り定員を受け入れていただくような確保方策で考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 定員の弾力化で、悪く言えば詰め込みみたいな方向なのかなというのでちょっと心配するんですけれども、星田北、これからマンションができたりとか新しい住宅ができてきたりとか、倉治のほうとか新規開発のところも当然見込んだ子供の数の推計になっているんでしょうか。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

新規の大規模の開発に関しましては見込んだ人口推計になっておりまして、倉治8丁目であったり星田北、また今後、森北などの大規模開発も含めた人数を見込んでおります。

1. 委員（皿海ふみ） ちょっと細かいところまで見れていませんけれども、ゼロ歳から2歳のところも新規のところを増やさずに現状の既存施設で何とか対応というのが、今後の大きな開発が進んでくる中で次の5年間で対応できるのか非常に心配だなというふうに思います。

それと、32ページなんですけれども、市立の認定こども園について当面長寿命化で維持していくという表現があるんですけれども、くらやまの建築というか建て替えというのは、この5年間では行わないみたいなことを言っているということになるんでしょうか、まず。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

現状としてはくらやまのほうを長寿命化のほうで考えていまして、ただ今後、長期的に見た人口の減少であったり今後の保育ニーズであったりというところも検討しながら、建物の更新については検討を進めていくような形で今回の計画中は考えています。

1. 委員（皿海ふみ） 建て替え用地が確保されている中で、いつまで現状なのかなというのはちょっと宙ぶらりんな状況にあったように思うんです。それを、この5年間は建て替えしませんみたいな宣言というんでしょうか、ほかの計画との兼ね合いというのを、それでいいのかというのはもう一度庁内で確認いただきたいと思います。

1. 委員長（松村紘子） ほかに質疑はありませんか。

1. 委員（三浦美代子） 43ページでちょっと確認なんですけれども、今の病児保育の現状を教えてくださいませんか。

1. 子育て支援課長（今村陽子） お答えいたします。

病児保育は、現在おがわクリニックのほうで1か所病児保育を実施しておりまして、交野病院のほうは今休所というところとなっております。

1. 委員（三浦美代子） 交野病院は休所ということは前から聞いてはいたんですけども、休所なのか、もう今後おがわクリニックで1か所になるのか、あるいは地域でもう一か所ぐらい検討されているのか、この中では今後の計画では1区域1か所のような今の話なんですけれども、今後どのような方針で考えていかれるのか教えてください。
1. 子育て支援課長（今村陽子） 交野病院さんにつきましては、継続に向けて努力してはくださっているんですけども、なかなか再開できないというところで私たちも把握しているところです。当面の間はやはりおがわクリニックさんがやっている1か所となるんですけども、保育ニーズ、計画にも55ページに書かせていただいているんですけども、今後の保護者のニーズ等対応するために受皿の確保というところで、受入れの時間であるとか、それとあと曜日、日数とか、その辺のところは現おがわクリニックさんとの調整になるのか、また新たなところで確保できるのかというのは、状況を見てニーズも確認しながら進めていきたいと考えております。
1. 委員（三浦美代子） 今、おがわクリニックさんでの実績ってどのぐらいか分かりますか。
1. 子育て支援課長（今村陽子） すみません、ちょっと本日手持ちにはないんですけども、前回来ていたら、もう本当に時期によって違うんですけども、コンスタントに来ているというところで、すみません、定員は4人なんですけれども、細かい数字がございません。
1. 委員（三浦美代子） すみません。急に聞きましたので、また教えていただきたいと思います。それと、43ページにかけて新規事業で親子関係形成支援事業、これも一度ご説明いただけるでしょうか。
1. 子育て支援課長（今村陽子） 親子関係形成支援事業としまして59ページのほうに事業内容を書かせていただいているんですけども、児童の関わりや子育ての悩みを持っておられる保護者同士が一緒に集い、相談し、情報交換をしたり相互の悩みや不安を共有できる場を設けるというところで、親支援プログラムであるとかそういうことを実施する施策になっているんですけども、現在、こちらの子育ての相談であったりとかというのはこども家庭室や母子や児童のほうで個別支援で対応しているところもございますので、今後の事業化に向けてはニーズや課題の分析をして、具体的な事業内容というのは、交野市独自のものはどうするかというのは今後検討してまいりたいと思っております。
1. 委員長（松村紘子） ほかに質疑はありませんか。
(発言する者なし)
1. 委員長（松村紘子） ないようですので、本件についての質疑は終了します。
次回は、パブコメ実施後に調査を行いたいと思います。
ただいまより理事者の交代をお願いいたします。残りの議案に関係のない理事者は退席いただいて結構です。
(理事者交代)
1. 委員長（松村紘子） 次に、交野市健康増進計画・食育推進計画（第3期）についてを議題とします。
パブコメ実施前の計画素案について、理事者より説明をお願いいたします。
1. 健やか部長（島田国久） まず、本日の資料をご覧くださいましたら交野市健康増進計画（第3期）

となっております。当初予定しておりました健康増進計画・食育推進計画（第3期）からちょっと名称の変更させていただいております。

これにつきましては、第2期までは健康と食育の2つの計画を独立したもので策定しまして、両計画の関係が深いことから1冊の冊子にまとめておりましたけれども、3期では、健康と食育が関連、重複する部分も多く、取組などにつきましても分けづらいということもございまして、審議会の委員のご意見なども踏まえまして食育を健康増進計画に内包する形で一体的に策定することとしまして、それに伴いまして名称も改めさせていただいております。

こども計画同様、今年度末に計画期間が満了いたしますので、次期計画案がまとまりましたので、その概要につきまして健康増進課長の早野より説明をさせていただきます。

1. 健康増進課長（早野多恵子） よろしくお願いたします。

交野市健康増進計画（第3期）案の内容を説明させていただきます。

今回の計画策定は、5つの章と最後に資料編の構成となっております。

2ページをご覧ください。

計画策定に当たっては、第2期計画が今年度で終了することを受け、これまでの取組を評価するとともに、近年の社会情勢や国及び府の動向を踏まえた上、交野市健康増進計画（第3期）を策定します。また、健康増進計画の重要な一部である食育推進計画については本計画と一体的に作成しました。

計画の期間及び計画の策定体制については、大阪府では健康増進法に基づき、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする第4次大阪府健康増進計画を策定しました。これを踏まえ、本市においても令和7年度から令和18年度までの12年間を計画期間とする健康増進計画を策定します。また、計画の策定に当たっては交野市健康づくり推進委員会を開催し、指標の進捗管理や計画の内容の検討、調整を行ってまいりました。

6ページをご覧ください。

第2章、市民の健康を取り巻く状況についてです。

交野市民の特性として、人口は平成22年以降減少しておりますが、65歳以上の人口は28.2%と増加傾向にあります。令和4年度の健康寿命は男性81.6歳、女性は85.9歳となっており、男女ともに大阪府より高い水準で推移しております。がん検診受診率は、大阪府と比較すると低い水準となっております。

次に、9ページで、健康づくり・食育の現状をご覧ください。

令和6年2月に実施した市民アンケートの結果に基づき、過去の調査と比較し現状と課題をまとめています。健康づくり全般では、成人を対象とした調査において自分は健康だと思う人の割合は75.3%で、前回の調査より大きく回答した結果が得られました。しかし、成人の運動習慣がある人やストレス解消がある人は前回の調査より悪化している状況でした。これらは、資料編についてある結果を踏まえて作成しております。

12ページをご覧ください。

地域の健康づくり活動について、関係団体や企業を対象に健康管理、身体活動・運動、栄養・食生活、たばこ、アルコール、心の健康、歯と口の健康の各分野において取組内容ヒアリングを行いました。また、活動を通じて感じる課題や今後の方向性についても調査を行い、その結果をまとめてさせていただいております。

次に、14ページをご覧ください。

第2期の計画の評価は、第2期で策定した指標83項目の達成状況を評価しました。現状値に記載しているデータは公に公開されている数字を使用させていただいております。

まず、全体の目標である健康寿命の延伸については、男性80.29歳から81.8歳に、女性は83.68歳から85.5歳になっており、達成度はBの順調に改善となっております。健康増進計画部分では55項目の指標を設けており、A、目標達成が12項目、B、順調に改善が4項目、C、やや改善が12項目、D、評価なし・悪化が20項目となっております。中でも、自分は健康だと感じている人の割合は目標値55%を大きく超え、75.3%のA、目標達成となっております。また、がん検診受診率につきましては、子宮頸がんはC、やや改善となっておりますが、それ以外のがん検診はDの悪化となっております。悪化の原因としまして、コロナ禍による受診控えと集団検診の実施体制が整っていなかったことが考えられます。

食育推進計画部分では26項目の指標を設け、A、目標達成、B、順調に改善、C、やや改善それぞれが6項目、D、変化なし・悪化が5項目、判定不能が3項目となっております。中でも、食育に関心を持っている人の割合は68.4%から66.9%に減少し、Dの悪化となりました。また、16歳から18歳の朝食を欠食する人の割合もDとなりました。

これらの評価を基に、今後の課題や改善施策を検討してまいりたいと思います。

18ページをご覧ください。

第3章、第3期計画の基本的な考えをまとめております。「全ての市民が健やかでこころ豊かに生活できるまち～みんなで目指そう 笑顔ひろがる 健康かたの～」を基本理念としております。私たちが目指すのは健康寿命の延伸です。その目標は、平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加を達成すること、そして市民一人一人が健やかな毎日を送っていると実感できる人の割合を増やすことです。

次に、19ページをご覧ください。

計画の体系としては、第2期計画を引き続き国や大阪府の取組を参考にしながら7つの分野に整理し、それぞれの分野に具体的な目標を設定しております。1つ目、健康の維持・増進、2つ目、身体活動・運動、3つ目、栄養・食生活、4つ目、歯と口の健康、5つ目、こころの健康、6つ目、喫煙、7つ目、飲酒です。

こちらの21ページからは、これらについて細かく内容を記載させていただいております。

4章の第3期計画の取組について、7つの分野ごとに分け取組内容を記載しております。まず、健康の維持・増進について説明をさせていただきます。

目標は「けんしんを受け、自分の健康状態を把握し、維持・改善しましょう」です。これまでの取組の現状として、行政の取組はすこやか健診や特定健診、各種がん検診を実施し、受診率向上のため受診勧奨やインターネット予約導入、がん検診の自己負担額の見直しを行いました。

現状と市民の意識は、平成25年以降死亡率が出生率を上回っており、死因は全国、大阪府と同じく悪性新生物、心疾患の割合が多くなっている状況です。また特定健診受診率は、大阪府の平均よりは高いですが全国の平均よりは低い状況となっております。

現状から分かる課題としては、健診の受診率向上に向け周知や意識の啓発、未受診者への受診勧奨、また脳血管疾患、心疾患の発症につながる高血圧症や脂質異常症への保健指導の充実と受診勧奨を行っていく必要があります。

22ページの今後の方向性として、個人や家庭で取り組むこととして、ライフステージを通じ共通の目標を掲げております。「けんしんを受けて自分の健康状態を知り、改善しましょう」「やせすぎ・太りすぎに注意しましょう」「『かかりつけ医』『かかりつけ歯科医』『かかりつけ薬局』を持ち、治療が必要になった場合は速やかに医療機関を受診しましょう」としています。

また、ライフステージごとの取組を表に記載させていただいております。行政や地域が取り組むことについては、「健康づくりの推進」「けんしん受診率向上に取り組む」「生活習慣病を予防する」「がんを予防する」「ライフステージや性差に応じた健康管理を推進する」に分類し、それぞれにおける取組内容を記載しております。

27ページに記載しております評価指標、目標をご覧ください。

評価指標の考え方として、他課での評価と重なる項目はできるだけ本計画から外し、国や大阪府の指標を参考に第2期計画での評価が低かった項目、交野市独自の取り組むべき項目を考え設定しております。また、できる限り客観的な数字を指標とするようにしましたので、第2期計画と第3期での評価指標の項目に差異があり、同じ項目でもデータ元が異なる指標もございます。

ほかの分野においても同様の考え方とさせていただいております。特に、健康の維持・増進の分野の評価の中で、特に特定健診受診率、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍、がん検診受診率の向上が重要であると考えております。また、この分野において第3期計画で新たに加えた指標は9番から13番の項目になっております。残り6つの各分野において、それぞれ異なる課題、目標、指標を上げております。どの分野においても同じ、構成に基づいて計画を策定しており、分かりやすくお伝えできるように工夫をさせていただいております。

次に、44ページからご覧ください。

第5章、計画の推進体制について記載しております。計画を推進するための体制では、健康づくりや食育を進めるために個人の自主的な取組を支える環境が大切です。そのために、計画の進行管理で示したPDAサイクルを基に継続的な進行管理を行っていきます。この計画は、交野市総合計画、基本構想・基本計画・実施計画を参考に策定しており、市全体の目標や方針と整合性を保ちながら、持続可能な健康増進の取組を進めてまいります。最後に、48ページからは資料編となっております。

また別に、第1章から第5章の内容を分かりやすくまとめた概要版も作成しております。この概要版は、計画の目標や意図を簡潔に伝え、誰もが共感できるよう、読む人が自分でもやってみようと思えるような親しみやすく分かりやすい内容にまとめさせていただいております。

本日説明した内容につきましては、12月16日から令和7年1月15日までの期間パブリックコメントを実施させていただく予定です。また、パブリックコメントでいただいた意見を基に令和7年1月31日に交野市健康づくり推進委員会を開催し、審議後、改めて修正した内容を議会に提出させていただきたいと思っております。よろしくお願いた

します。

1. 委員長（松村紘子） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し、質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（皿海ふみ） 最後に言われた47ページのところで、計画の進行管理というところなんですけれども、この計画、12年間の計画で結構長いなと思って、12年単位で受診率を上げていく目標とかもかなり現状よりかけ離れたというか、高い設定になっているので、途中の進行管理というのがないと、もう何か横に置かれたような状態になってしまいかねないなと思ひまして、年に1回とか中間のところとか、どのようなサイクルでこの見直しとか振り返りとかいうのをされていくのかというところをもう少しお聞かせください。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

12年間の計画はやはり長くなりますので、毎年健康づくり推進の部会がありますので、そちらのほうで毎年状況を確認していくという形になります。必要に応じて健康づくり推進委員会の皆さんに審議を諮っていただくという形です。また、中間の6年にはきっちり見直しをしていくという形を設けております。ただ、中間報告のときにこのような大きな冊子を作ったりとかそんなのはやっていかない方向だと思うんですけれども、見直しは毎年きちんとやっていく方向です。

1. 委員長（松村紘子） ほかに質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（三浦美代子） 簡単な質問なんですけれども、27ページに書かれています1日に6千歩とか8千歩とか目指しましょうと書かれているんですけれども、1日に歩数と何分とか書いていただいたほうが分かりやすいのかなと私はちょっと思いました。大概、普通は6千歩とか8千歩とかいうのが主流なんでしょうか。1日30分歩きましょうとか、何かそういう記述もあってもいいのかなと思ったんですけれども、本当に簡単な質問でごめんなさい。何かご意見あれば教えてほしいんですけれど。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、確かに何分歩けばというふうに記載されているところもあるんですけれども、こちらの表記の仕方は大阪府と比較するために歩数を書かせていただきました。今後、やはり何分というのはどこかで示していきたいなと思ひますので、よろしくお願ひします。

1. 委員（三浦美代子） よろしくお願ひします。

1. 委員長（松村紘子） ほかに。

1. 副委員長（岡田智里） ご説明ありがとうございました。

メンタルヘルスの問題と薬物乱用について一定相関があるかと思ひますが、今回の健康増進計画案ではメンタルヘルスの項目を確認できるんですけれども、薬物についての項目あるいは言及されている箇所というのがもしあれば教えてください。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

すみません。薬物についてこの冊子のところで記載というのは設けておりません。薬物につきましては、やはり専門分野が大阪府保健所等になりますので、大阪府の計画ではもちろん載っているんですけれども、市としては基本となる健康増進のところを推進していきたいという思いがありますので、この計画には載せていないという形になっております。よろしくお願ひします。

1. 副委員長（岡田智里） 大阪府の計画の中ではあるということなんですけれども、最近ではドラッグストア等で購入できる薬を使った若者のオーバードーズ等も社会問題とされている中で、交野市としても健康増進を考える際は薬物問題についても着目する必要があるかなと私は思うんですけれども、今、大阪府の計画の中ではあるということだったんですが、もう少しお考えをお伺いしたいんですけれども。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

大阪府の中での計画がある中で、交野市版として落とし込んでいくときに、やはり府での取組、それから市での取組という精査をしたときに、市として薬物ということについては大阪府のほうの計画に盛り込んでおりますので、相談機関とか連絡先、そういうところは今後情報提供していきたいと思うんですけれども、健康増進計画の中に盛り込んでそれをお伝えするという形は、今回はちょっと控えさせていただきたいと考えております。

1. 委員長（松村紘子） ほかに質疑ありませんか。

1. 委員（野口陽輔） ちょっと私は頭がよくないんで端的にお答えいただきたいんですけれども、この健康増進食育計画、これまで計画どおりいっているのかいっていないのか。健康寿命は伸びているんで、それだけ見たらいいと。ただ、受診率は低いよと。ちょっと一言でまとめてお話しいただきたいんですけれども、予定どおりいっているのかどうか、いっていない部分はどこなのか、今後どこの部分に力を入れていこうとされているのか、ちょっと簡潔にお答えいただけますか。

1. 健康増進課長（早野多恵子） ありがとうございます。お答えします。

予定どおりに進んでいるかいないかと言われましたら、正直、進んでいる部分と進んでいない部分というのがあって感じております。というのが、15ページに示しております前年度の評価をしたときに、進んでいる、進んでいないということが分かってきている状況です。実際ががん検診の受診率は落ちているんですけれども、先ほども言いましたように、原因としてやはりコロナ禍の受診控え等いろんな原因を踏まえておりますので、一概に達成している、達成していないとは社会情勢もありますので言い切れないところがございますので、今のところ計画どおりに進めるよう私たちは努力している限りです。よろしくをお願いします。

1. 委員（野口陽輔） 部長、もうちょっと簡潔に、計画どおり細部は分かるんですけれども、できているところ、できていないところは分かるんですけども、総じていい方向に進んでいるのか進んでへんのか、じゃこれからどこの部分に重点的に力を入れようとしているのか、議会に対してはそういう部分からの説明が僕は要るんじゃないかなと思いましたので、計画書は計画書でこれでいいと思うんですけれども、総じての話をちょっと冒頭で欲しかったなというように思います。

1. 健やか部長（島田国久） 課長が申しましたように、個々のデータというのは数字で表れますんですけれども、本市の場合、健康寿命というのは府の中でも高い水準を保っていますし、一部、この意識調査の中でも市民の健康に対する意識というものもあると思います。

健康づくりですね。がん検診とかそういった項目もあるんですけれども、当然それぞれの健康づくりといいますか、スポーツとかそういったものも関わってきますので、総じて言いますと、やっぱり意識とかそういう健康寿命という形ではもう明らかに表れておりますので、方向としてはいい方向には向かっていると思いますので、全体的にそれぞれ検診

は検診で当然受診率を上げていく必要はありますし、市民の意識の醸成というところも必要になりますし、またそれぞれ主体的に市民の方が健康づくりに取り組んでいただけるような、そういった取組は進めていく必要があるというふうに考えております。

1. 委員長（松村紘子） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

1. 委員長（松村紘子） ないようですので、本件についての質疑は終了します。

次回は、パブコメ実施後に調査を行いたいと思います。

～これ以降は、別案件のため省略～

松戸市立中央図書館

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 _____

校正前原稿